

「中央薬局おおざの店 健康相談会」

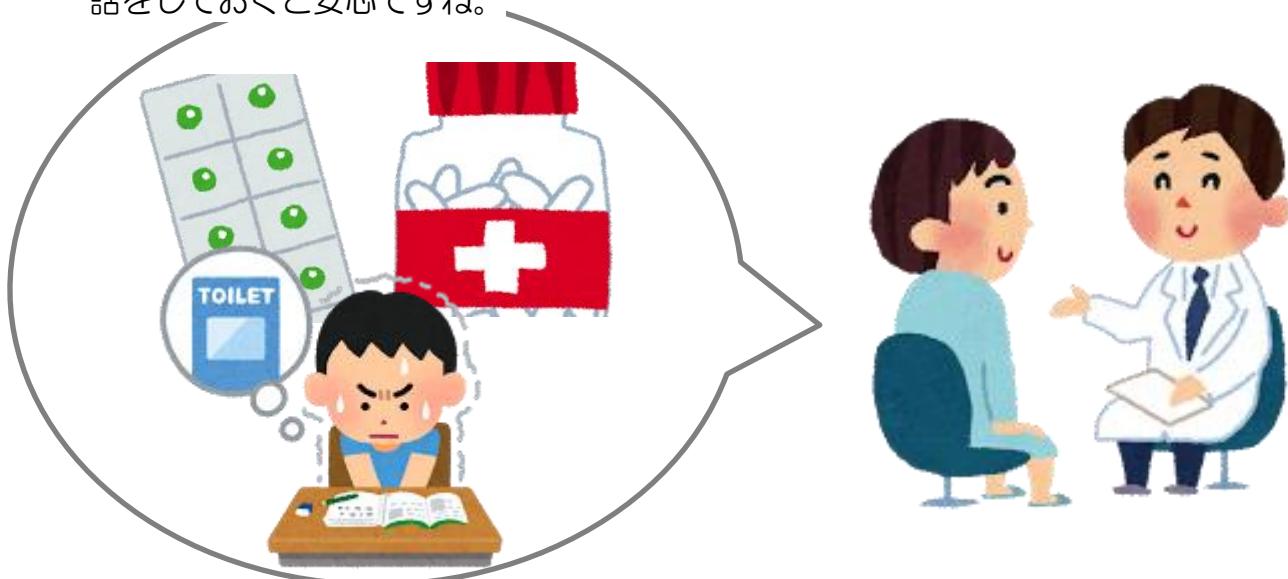
平成 30 年 2 月 7 日（水）に開催いたしました。

2 名の方がいらっしゃり、薬剤師が相談に対応しました。
ご来局いただきありがとうございました。

自由診療とは。

皆さんが病気になって病院にかかるとき、一般的には保険診療という診療が受けられます。これは、健康保険が適用になる一般的な診療のことをいいます。一方、自由診療とは健康保険が適用にならず、全額自己負担になる診療のこと。厚生労働省が承認していない治療や薬を使用する場合などの診療がそれに該当し、一般的な保険は適用されず、最先端の治療を受けようとする場合や、歯科で患者側の希望で国内よりも海外の高品質の材料を使いたい場合などは自費負担となります。

自由診療を受ける方は、診療を行う医療機関との間で自由に個別の契約を行い、それに基づいて受けますが、ご自身の基礎疾患や服用中のお薬について十分に話しをされて実施されることが大切です。なぜなら、体調によっては受けられない治療の場合、お薬の飲み合わせが悪いこともあります。主治医の先生にもお話をしておくと安心ですね。



相談しにくい事

主治医はいても男性・女性に特有の疾患なので相談しにくい事などありますよね。まずは、どんな状態なのかを確認するために相談相手として薬剤師を選んでいただいてもいいかもしれません。受診が必要なのかも含めて解決の糸口がつかめるかもしれません。